

個人番号記入様式（組合員用）

【個人番号の利用目的】

当共済組合は番号法別表第1の24の項に規定する「厚生年金保険法による年金である保険給付若しくは一時金の支給又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務」及び39の項に規定する「地方公務員等共済組合法による短期給付若しくは年金である給付の支給若しくは福祉事業の実施又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務」のために利用します。

【必ず記入してください】

組合員証記号番号	公立高知 第 号										
個人番号 【丁寧に記入してください】											
組合員氏名								性別			
								男 ・ 女			
住所	(〒 —)										
生 年 月 日	年 月 日										
記 入 日	令和 年 月 日										

【提出方法（Aパターン、Bパターン）は裏面でご確認ください】

Aパターン	
①番号確認書類 (必須)	次のうちいずれか1つに✓を入れ、必ず提出してください。 ☐ 個人番号カードの写し(※1) ☐ 個人番号通知カードの写し(※2) ☐ 個人番号が記載された住民票 (※1) 個人番号の記載された本人の顔写真入りのカード(本人の申請により市町村から交付されるもの) (※2) 市町村から簡易書留で郵送されてくる個人番号が記載された通知カード
②身元確認書類 (必須) (①で個人番号カードの写しを提出できる場合のみ省略可)	次のうちいずれか1つに✓を入れ、必ず提出してください。 ☐ 運転免許証の写し ☐ 運転経歴証明書の写し ☐ 旅券(パスポート)の写し ☐ 身体障害者手帳の写し ☐ 精神障害者保健福祉手帳の写し ☐ 療育手帳の写し ☐ 在留カードの写し ☐ 特別永住者証明書の写し ※顔写真、氏名及び生年月日又は住所の記載がある箇所が必要です。 ※提出が困難な場合は共済組合まで連絡してください。
Bパターン	
公立学校共済組合高知支部長 様 所属所において、本人確認(番号確認及び身元確認)を実施しました。 令和 年 月 日 確認者氏名: _____ 印	
※Aパターンの場合は記入、押印は不要です。 ※組合員本人による本人確認はできません。	

次のどちらかの方法で提出してください。

《Aパターン》

当該様式と表面①及び②を**すべて**共済組合へ提出する方法

(所属所事務担当者が組合員の本人確認(番号確認及び身元確認)を実施しない提出方法)

《提出方法》

手順1: 当該様式と本人確認書類(表面①及び②)を任意の封筒に入れ、封筒の表に「**マイナンバー在中**」と記入し、**必ず封をしてください。**

手順2: 手順1の封筒を「組合員(船員組合員)資格取得届書」に**ホッチキス止めしてください。**

手順3: 手順2の書類とその他資格取得に必要な書類を併せて所属所事務担当者へ提出してください。

《Bパターン》

当該様式のみを共済組合へ提出する方法

(所属所事務担当者が組合員の本人確認(番号確認及び身元確認)を実施する提出方法)

《提出方法》

手順1: 当該様式及び次の番号確認書類のいずれか1つを所属所事務担当者へ**対面のうえ提示してください。**

番号確認書類	・ 個人番号カード	・ 個人番号通知カード
	・ 個人番号が記載された住民票	

※所属所事務担当者と対面のうえ提示できない場合は身元確認が完了しませんので、**Aパターンにより提出してください。**

手順2: 当該様式に記載の個人番号と番号確認書類を所属所事務担当者に確認してもらい、表面の「Bパターン」欄に記入、押印(認印)をしてもらってください。
※照合後、事務担当者は番号確認書類を速やかに組合員へ返却してください。

手順3: 当該様式を任意の封筒に入れ、封筒の表に「**マイナンバー在中**」と記入し、**必ず封をしてください。**

手順4: 手順3の封筒を「組合員(船員組合員)資格取得届書」に**ホッチキス止めしてください。**

手順5: 手順4の書類とその他資格取得に必要な書類を併せて所属所事務担当者へ提出してください。

(表面)

個人番号記入様式（組合員用）

【個人番号の利用目的】

当共済組合は番号法別表第1の24の項に規定する「厚生年金保険法による年金である保険給付若しくは一時金の支給又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務」及び39の項に規定する「地方公務員等共済組合法による短期給付若しくは年金である給付の支給若しくは福祉事業の実施又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務」のために利用します。

【必ず記入してください】

組合員証記号番号	公立高知 第 123456 号											
個人番号 【丁寧に記入してください】	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	1	2
組合員氏名	福利 太郎								性別 男 ・ 女			
住所	(〒 999 — 9999) 高知市丸の内 〇〇—□□—△△											
生年月日	昭和 60 年 〇 月 〇 日											
記入日	令和 〇 年 〇 月 〇 日											

【提出方法（Aパターン、Bパターン）は裏面でご確認ください】

Aパターン	
①番号確認書類 (必須)	次のうちいずれか1つに✓を入れ、必ず提出してください。 ☒ 個人番号カードの写し(※1) ☐ 個人番号通知カードの写し(※2) ☐ 個人番号が記載された住民票 (※1) 個人番号の記載された本人の顔写真入りのカード(本人の申請により市町村から交付されるもの) (※2) 市町村から簡易書留で郵送されてくる個人番号が記載された通知カード
②身元確認書類 (必須) (①で個人番号カードの写しを提出できる場合のみ省略可)	次のうちいずれか1つに✓を入れ、必ず提出してください。 ☒ 運転免許証の写し ☐ 運転経歴証明書の写し ☐ 旅券(パスポート)の写し ☐ 身体障害者手帳の写し ☐ 精神障害者保健福祉手帳の写し ☐ 療育手帳の写し ☐ 在留カードの写し ☐ 特別永住者証明書の写し ※顔写真、氏名及び生年月日又は住所の記載がある箇所が必要です。 ※提出が困難な場合は共済組合まで連絡してください。
Bパターン	
公立学校共済組合高知支部長 様 所属所において、本人確認(番号確認及び身元確認)を実施しました。 令和 年 月 日 確認者氏名: _____ (印)	
※Aパターンの場合は記入、押印は不要です。 ※組合員本人による本人確認はできません。	

添付書類を必ずご確認ください

共済組合使用欄

個人番号記入様式（組合員用）

【個人番号の利用目的】

当共済組合は番号法別表第1の24の項に規定する「厚生年金保険法による年金である保険給付若しくは一時金の支給又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務」及び39の項に規定する「地方公務員等共済組合法による短期給付若しくは年金である給付の支給若しくは福祉事業の実施又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務」のために利用します。

【必ず記入してください】

組合員証記号番号	公立高知 第 123456 号														
個人番号 【丁寧に記入してください】	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	1 2				
組合員氏名	福利 太郎							性別 男 ・ 女							
住所	(〒 999 — 9999) 高知市丸ノ内 〇〇—□□—△△														
生年月日	昭和 60 年 〇 月 〇 日														
記入日	令和 〇 年 〇 月 〇 日														

【提出方法（Aパターン、Bパターン）は裏面でご確認ください】

Aパターン	
①番号確認書類 (必須)	次のうちいずれか1つに✓を入れ、必ず提出してください。 ☐ 個人番号カードの写し(※1) ☐ 個人番号通知カードの写し(※2) ☐ 個人番号が記載された住民票 (※1) 個人番号の記載された本人の顔写真入りのカード(本人の申請により市町村から交付されるもの) (※2) 市町村から簡易書留で郵送されてくる個人番号が記載された通知カード
②身元確認書類 (必須) (①で個人番号カードの写しを提出できる場合のみ省略可)	次のうちいずれか1つに✓を入れ、必ず提出してください。 ☐ 運転免許証の写し ☐ 運転経歴証明書の写し ☐ 旅券(パスポート)の写し ☐ 身体障害者手帳の写し ☐ 精神障害者保健福祉手帳の写し ☐ 療育手帳の写し ☐ 在留カードの写し ☐ 特別永住者証明書の写し ※顔写真、氏名及び生年月日又は住所の記載がある箇所が ※提出が困難な場合は共済組合まで連絡してください。
Bパターン	
公立学校共済組合高知支部長 様 所属所において、本人確認(番号確認及び身元確認)を実施しました。 令和 〇 年 〇 月 〇 日 確認者氏名: 共済 花子 印	
※Aパターンの場合は記入、押印は不要です。 ※組合員本人による本人確認はできません。	

Bパターンの場合
必ず確認者印の押
印が必要です。